

## 令和7年度第3回新潟県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 招集状送付年月日 令和8年3月5日(木)
- 2 開催日時 令和8年3月19日(木) 10時30分
- 3 開催場所 新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県自治会館 401会議室
- 4 委員の定数並びに 委員定数 10名  
出席状況 委員出席 9名
- 5 出席者  
内水面漁場管理委員会委員  
藤田利昭、桑原和義、小島正朗、富井富士子、平田茂伸、高橋卓、西村誠、古石久志、倉又哲  
新潟県農林水産部水産課  
本間課長  
内水面水産試験場  
佐藤場長  
内水面漁場管理委員会事務局  
吉田副参事、山口書記、上村書記、井口書記
- 6 議 題
  - (1) 第五種共同漁業権遊漁規則の変更認可について(諮問)
  - (2) コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限に係る委員会指示について(指示)
  - (3) 外来魚の再放流禁止に係る委員会指示について(指示)
  - (4) 野尻湖から関川へのコクチバス・オオクチバス逸出確認調査結果及び逸出防止措置の改善について(協議)
  - (5) その他
- 7 会議の顛末  
定刻となり、藤田会長挨拶の後、議事に入った。

吉田副参事 | 委員の出席状況と委員会の成立を報告。  
配布資料を確認。

藤田会長 | ただいまより令和7年度第3回新潟県内水面漁場管理委員会を開会します。  
それでは議事に入る前に議事録署名人を指名させていただいてよろしいで

しょうか。

一同

[異議なし]

藤田会長

それでは議事録署名人として、小島委員、富井委員お願いします。  
では議事に入ります。議題（１）の「第五種共同漁業権遊漁規則の変更認可  
について（諮問）」は知事からの諮問事項です。県から諮問をお願いします。

本間課長

[諮問文を朗読]

藤田会長

ただいま、県から諮問を受領しました。諮問内容について、事務局から説明  
をお願いいたします。

山口副参事

[資料1に基づき説明]

藤田会長

これはこれまでのオンライン申請した組合と大きな違いはないということ  
でよろしかったでしょうか。

山口副参事

はい、これまでと同じでございます。

藤田会長

ただいまの説明に関して皆様方からご意見ご質問ありますでしょうか。

平田委員

いいですか。

藤田委員

はい、平田委員。

平田委員

オンライン遊漁券の導入について、県の方で取りまとめて一斉に漁協に導入  
してもらうのはどうでしょうか。

吉田副参事

漁協さんの定款はじめ各種規則には、やらないことを書いているとだめとい  
うルールとしてありまして。やるから書くというのが正しいやり方となっ  
ています。都度このように対応して行くのが正しいやり方なのだとする  
所で理解いただければと思います。

平田委員

正しいやり方はこれでいいと思うのですが、取りまとめて一斉にやらせる  
方向に向けたほうがいいのではないのでしょうか。

吉田副参事

我々強制力はないのですが、指導はさせていただいております。指導をさせ  
ていく中で、今このように五月雨的に上がってきております。

藤田会長 行政それから内漁連も進めているのだけれども、組合の事情でできないところもあり、それは組合が自主的にやることなので、そこを平田委員のおっしゃったように、もう少し圧をかけるといいますか、なるべく釣り人が困らないような方向でオンラインを進めていくという方向ということしか言いようがないですね。

古石委員 あともう一つ、オンライン化を進めるにあたっては、導入することによって収益面とかいろんな部分で何かメリットがあるのであれば、そこもプラスしてご指導していただきたいと思います。

本間課長 遊漁券のオンライン化については、メリットデメリットの状況がだんだん見えてきております。水産課としても勉強して、メリットデメリット双方ある中で組合さんの方で選択いただけるようなPRをしていきたいと思います。

藤田会長 はいありがとうございます。他にご意見無いでしょうか。

一同 [意見なし]

藤田会長 はい、それでは、諮問のとおり答申することとしてよろしいでしょうか。

一同 [異議なし]

藤田会長 それでは、そのように答申することといたします。

次に議題（２）の「コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限に係る委員会指示について（指示）」ですが、事務局から説明をお願いします。

井口書記 [資料２に基づき説明]

藤田会長 はい。期間の更新のみということなのですが、これについて何かご意見ございますでしょうか。

一同 [意見なし]

藤田会長 特に意見無いでしょうかね。それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、議題（３）の「外来魚の再放流禁止に係る委員会指示について（指示）」ですが、事務局から説明をお願いします。

井口書記 [資料３に基づき説明]

藤田会長 これも例年どおり、期間の更新のみですが、何かご意見ございますでしょうか。続けて行うことに意義があるような気がしますよろしいでしょうか。

一同 [意見なし]

藤田会長 はい、ありがとうございます。それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。

次に、議題（４）の「野尻湖から関川へのコクチバス・オオクチバス逸出確認調査結果及び逸出防止措置の改善について（協議）」ですが、事務局から説明をお願いします。

井口書記 [資料４に基づき説明]

藤田会長 はい。これは地元関川の漁協さんや漁業者は長野県が策定した再発防止策で納得しているということによろしかったでしょうか。

井口書記 はい。関川漁協に確認したところ、再発防止策はこのような内容で構わないのでこれを徹底していただきたいということでした。

藤田会長 はい。長野県の報告に対しては、27頁にあるような返答したいと思います。ご意見ご質問ないでしょうか。

桑原委員 人為的ミスで逃げた可能性があったということなのですから、何日ぐらいいあるいは何時間くらい逸出装置が開いていたのでしょうか。

井口書記 長野県からは一時的に開けてしまい、事象発見後、直ちに逸出防止装置を下げたと聞いております。

桑原委員 この（逸出防止装置の）点検は土木施設の管理を請け負っている方もしくは漁協の方どちらがやっているのでしょうか。

井口書記 点検作業は全て漁協の方がやっているとのことでした。

富井委員 今回は、水位が上がったから逸出防止装置を上げてしまったのでしょうか。

吉田副参事 この逸出防止装置というのが、放出路に網が設置されている形です。網を魚が通らないような措置がされております。ゴミとかも詰まりますので、水位が下がって点検等ができる際には、網を上げて点検を行っています。水位が上がっている時は閉めております。今回は、点検等をした際に網を閉め忘れたというのが実態だと聞いております。

藤田会長 ご意見ご質問ないでしょうか。

一同 [意見なし]

藤田会長 それではこの要請書については事務局と私の方で調整、推敲して長野県に提出するという事によろしいでしょうか。

一同 [異議なし]

藤田会長 はい。それではそのように取り扱いたいと思います。

次に議題（５）「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

吉田副参事 特にご用意しておりません。

藤田会長 本日予定しておりました全ての議題について審議を終了いたしましたので、令和７年度第３回新潟県内水面漁場管理委員会は以上をもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

11:00終了